

## 報道発表資料

相談解決のためのテストから No. 120

平成30年2月22日 独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

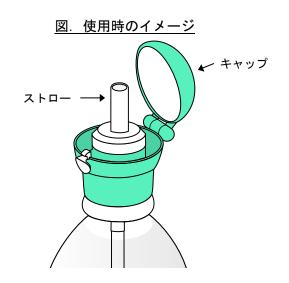
# 薬品臭を感じたペットボトル用ストロー

### 1. 依頼内容

「ペットボトルに水道水を入れ、携帯ストローを取り付けて冷蔵庫で冷やした水を飲んだところ、舌への刺激や薬品臭がした。その原因が携帯ストローによるものか調べてほしい。」という依頼を受けました。

#### 2. 調査

当該品は、ペットボトルの口に取り付けることができるストローで、ストローの飲み口をカバーするキャップが付いているものでした(下図)。相談者によると、当該品を使用して水道水を飲んだところ、舌への刺激と薬品臭を感じたため、台所用漂白剤に半日程度浸漬したところ、さらににおいが強くなったとのことでした。



まず、当該品から放散される揮発性物質を調べたところ、クロロフェノール類と考えられる 成分が検出されました。

また、新品の同型品について、台所用漂白剤に浸漬する前後に放散される揮発性物質を調べ

たところ、浸漬前にはフェノールと考えられる成分が微量検出され、浸漬後ではフェノールと クロロフェノール類と考えられる成分が微量検出されました。

クロロフェノール類は、フェノール類と塩素が反応して生成される物質で、水に溶けたときに感じられるにおいの閾値(濃度)が低く、消毒臭やカルキ臭を呈することが知られています。 一方、フェノール類は、プラスチック材料の添加剤として用いられることがあり、消毒臭や絵の具臭(いわゆる病院のにおい)を呈することが知られています。

以上より、相談者が当該品を使用して感じた舌への刺激や薬品臭は、フェノール類が関与している可能性が考えられました。また、台所用漂白剤に浸漬したことでクロロフェノール類が生成し、においが強くなったものと考えられました。

さらに、未使用の同型品について、においの強さと快・不快をモニターに評価してもらった ところ、半数のモニターが何らかのにおいを感じており、そのにおいを「やや不快」と感じた モニターもいました。

#### 3. 解決内容等

依頼センターがテスト結果を事業者に説明したところ、製品については、食品衛生法に基づく試験を実施し、安全性の確認を行っているが、素材臭については、揮発性である特徴から、 今後、成型後の乾燥時間を長くする、あるいは、完成品として組み立てるまでの部品の保管期間を長く取る等の工夫をして、軽減に取り組むとのことでした。

本件問い合わせ先

商品テスト部:042-758-3165